

令和4年9月15日

会員各位

公益社団法人 不動産保証協会兵庫県本部  
本部長 南村 忠敬  
教育研修委員長 月城 浩

## 令和4年度第2回法定研修会（eラーニング）開催のお知らせ

拝啓 時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は協会事業にご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、このたび兵庫県本部主催による令和4年度第2回法定研修会（eラーニングを活用した研修会）を下記要領により開催いたします。本研修会は、宅地建物取引業法64条の6に基づく研修会となりますので、必ず受講して下さい。なお、受講の有無（研修会出席）の要件となりますので、講義内容に関連した設問の解答も併せてお願いいたします。

敬具

実施期間	<b>令和4年9月15日から令和4年10月31日まで</b>
講義内容	①～甚大な災害被害急増～公開情報等を利用した災害リスク調査と重要事項説明 講師 株式会社FKプランニング 代表取締役 藤崎 一弘 氏 ②最新の重要事項説明のトラブル事例とその対応について 講師 (一財)不動産適正取引推進機構 上席主任研究員 中戸 康文 氏
受講方法	ラビーネット（URL： <a href="https://portal.rabbyneta.zennichi.or.jp/">https://portal.rabbyneta.zennichi.or.jp/</a> ）にアクセスし、「全日保証eラーニング研修」のアイコンを選択します。研修システムに移行しますので「法定研修会」のメニューより受講します。
動作環境	安定した動画再生ができるパソコン・タブレット等の端末とインターネット回線
受講完了条件	講義動画全編を最後まで視聴し、設定された[効果測定]の設問について合格したうえで、アンケート回答、研修済証発行を行う。 ※「eラーニングによる法定研修」では法定研修手帳に <u>受講済印は押印いたしません。</u>
受講対象者	兵庫県本部に本店・支店が所在する会員のうち宅地建物取引業の業務に従事し、従業員名簿に記載かつ各支部事務局に届出されている従業者の方。 本支店毎に1名の受講が必須です。1名以上複数の受講も可能ですが、受講カウントは1回となります。

### 【※eラーニング視聴が困難な方へ】

動画視聴のための機器又はインターネット回線が準備できない、動画視聴のための機器操作が困難である等の理由により「eラーニング法定研修会」を受講できない会員様は、各支部にてパソコン(DVD視聴)をご利用いただき、「eラーニング法定研修会」を受講いただくことが可能です。各支部での受講をご希望される方は所属支部までお電話ください。(ご予約が必要です。)

受付時間：月曜日～金曜日（祝日除く） 10:00～16:00 ※臨時休業の場合がございます。

TEL 姫路支部：079-288-1947、神戸支部：078-261-0903、阪神支部：0798-38-6066

【令和4年度法定研修会実施予定】

会場開催ではなく、eラーニング開催へ変更となりました。

地区	第1回	第2回	第3回	特別研修会
姫路	eラーニングによる法定研修会 (7/15～8/31)	eラーニングによる法定研修会 (9/15～10/31)	注【会場開催を変更】 eラーニングによる法定研修会 (11/15～12/31)	eラーニングによる特別研修会 (R5年1/16～2/28)
神戸				
阪神				

## 【eラーニング操作方法】

- ① ラビーネットにログイン ※推奨：GoogleChrome  
アドレス：https://portal.rabbynet.zennichi.or.jp/  
ラビーネットのIDとパスワードでログイン

ラビーネットログインID・パスワードがご不明な方は、全日本近畿流通センター(TEL:06-6947-1131)にお問い合わせください。



- ② 「全日保証 eラーニング研修」のアイコンをクリック



- ③ 画面左手の「法定研修会」(オレンジ色)をクリック



- ④ それぞれの動画の▶をクリックして受講開始



受講完了

※すべての講義を視聴し、**効果測定合格後**に  
研修済証のダウンロードができましたら完了です。

- ⑤ 研修済証をダウンロードする
-